

かじたま 鯉中魂 ジャンプ



富士川町議会

検索

山梨県富士川町議会



有効に使われたか私たちのお金 2

9人が町の課題を問う 8

住民懇談会開催報告 17

おじゃまします 20

75億9786万円



私たちのお金

までの15日間の会期で開催された

前年度より

1億1256万円減



土木費

6万6470円

(10億3527万円)

建物の建設や維持管理、
道水路整備、大型設備の
購入など

民生費

13万7855円

(21億4709万円)

社会福祉、高齢者、障がい
者、児童福祉費、保育所運
営費など



教育費

3万3753円

(5億2570万円)

学校教育費、生涯学習費、
社会教育費など

消防費

2万1409円

(3億3345万円)

防災費、消防団費など

町民1人あたり
約49万円負担

人口減少により
負担は
前年度同額

衛生費

7万5823円

(11億8094万円)

保健衛生費、国保、介護
保険などへの繰出



公債費

5万5972円

(8億7177万円)

借金の返済(元金、利子)

総務費

6万4498円

(10億455万円)

職員の給与、町長および
各種委員などの報酬、文
化ホール運営費など

農林水産業費

1万4446円

(2億2499万円)

農業費、林業費、国土調
査費など

その他

1万7597円

(2億7408万円)

議会費、商工費など

■基金(貯金) 町民1人当たり 22万円(町全体34億7607万円)

■地方債(借金) 町民1人当たり 49万円(町全体76億5664万円)

■翌年度繰越金 4億4780万円

※()内は平成28年度決算額
※一人あたりの額はH29.4.1日現在
人口15575人で割った金額

平成28年度一般会計

有効に使われたか

9月定例議会が9月8日から22日



アスファルト舗装された町民交流広場グラウンド



改良された富士川公園線



開通した大柵大久保線



改修された文化ホール水冷却装置

28年度に実施した主な事業

- ・町道富士川公園線道路改良事業
- ・町民交流広場整備工事
- ・町道大柵大久保線舗装事業
- ・畔沢農作業道整備工事
- ・情報セキュリティー強化対策事業
- ・東川第3排水区雨水路改修工事
- ・第3分団詰所敷地内防火水槽設置工事
- ・みさき耕舎駐車場防火水槽設置および舗装工事
- ・ますほ文化ホール水冷却装置改修工事
- ・町内小中学校ICT機器購入
- ・旧五開小学校浄化槽敷設替工事
- ・富士川町児童センター施設整備事業

平成28年度特別会計・事業会計

・国民健康保険	19億7736万円	・箱原農業集落排水事業	1703万円
・後期高齢者医療	3億5126万円	・鹿島財産区	1000円
・介護保険	17億9014万円	・カラマツオ外三十山恩賜林保護財産区	41万円
・介護サービス	9908万円	・峡南地区ことばの教室共同設置	166万円
・奨学金	0円	・峡南地区充指導主事共同設置	87万円
・簡易水道事業	1億9279万円		
・下水道事業	7億5820万円		
・営農飲雑用水事業	339万円		

水道事業会計

収益的支出	1億9532万円
資本的支出	7584万円

決算特別委員会レポート

全体会

今定例会で特別委員会を設置し、9月8日の本会議で当委員会に付託された議案を、9月13日、14日に分科会、19日に全体会を開催し、慎重な審査を行った。

町への意見

1、本町の職員採用は、山梨県町村職員統一試験実施委員会の実施要項に基づき、統一の第一次試験で合格した者に第二次試験（作文・面接）を行い、成績上位の者から採用しているとの説明を受けた。これからも公正公平に行われることを望む。

1、後期高齢者医療保険料の不適切な処理について、決算審査の分科会で説明がなかった。今後このようなことがないよう、再発防止策を徹底することを望む。

総務産業建設分科会

【財務課】

問 公会計制度支援業務委託が支出されているが、職員に専門的知識がなくても対応できるのか。

答 財務4表の作成ができるまでを考えている。通常の業務入力で処理できるシステムとなっている。専門知識が得られるよう研修を行っている。

【政策秘書課】

問 ホリデーバスの利用者が伸びていないが検証は行ったか。

答 ホリデーバスは、住民の要望から導入した。導入後まだ年数が経っていないため、もう少ししばらく様子を見たい。

【防災課】

問 防災ラジオの普及が進んでいないが、利用者の評判は良い。PR活動を積極的に行うとともに、代金の検討は。

答 PR活動はさまざまな方法で行っていく。業者との折衝もあるが、今後検討

していく。

問 中山間地域の3筋に、防犯カメラの設置が予定されていたが進捗状況は。

答 プライバシー問題があり設置が遅れている。地元区長さんとも協議しながら、早急に設置する。

【税務課】

問 前年度と比較して、町税の徴収率が上がっている。徴収率アップの取り組みが実績に繋がったか。

答 28年度に県税事務所職員による指導を受けた。特に現年課税分の徴収に力を入れてきた結果である。

【土木整備課】

問 町道仙洞田1号線（八幡隧道）補修工事の内容は。

答 隧道の上部に空洞が発生しているため、天井部分に穴をあけ空洞部分を埋める補修工事で、29年までの2年間の工事。

問 町道北新1号



町道仙洞田1号線

線ラウンドアバウト導入効果検証業務とは。

答 一定期間カメラを設置して、車両の流れなどを記録して検証した。

【簡易水道事業特別会計】

問 各地区の水道管が老朽化している。布設替えは計画的に実施しているか。

答 特に漏水のあった箇所を優先している。後は予算の範囲内で計画的に実施している。

【生涯学習課】

問 文化ホールの工事請負費の金額および業者選定の方法は。

答 水冷却装置改修は指名競争入札で1千80万円、屋上防水改修は指名競争入札で440万円、空調自動制御システムリモートユニット更新工事は平成26、27、28年の3年間の随意契約で507万円である。

問 町民会館の使用料および賃借料のうち、国有地使用料の面積は。

答 3筆合計4769・67㎡。

【教育総務課】

問 町内小中学校ICT機器購入費の内訳は。

答 プロジェクターを増穂小学校に8台、増穂南小学校に2台、鰍沢小学校に1台、増穂中学校に3台、鰍沢中学校に1台、合計15台と、タブレットPCを鰍沢小学校に10台、タブレットPC収納カートを増穂小学校に1台、無線LANアクセスポイント機器を増穂小

学校に2台、増穂南小学校に1台、鰍沢小学校に1台の購入費である。

問 緊急地震速報システム購入費の内容は。

答 県の指定で増穂小中学校へ試験的に導入した。システムはJアラートと同様である。

【福祉保健課】

問 生活援助員委託の利用状況は。

答 利用者は延べ144人。1カ月10〜13人利用している。

問 訪問看護事業委託の内容は。

答 在宅の療養者へ訪問看護ステーションの看護師が訪問し、療養者や家族に対し、病状や療養生活へのケアとアドバイス、看護方法の指導等を行う。

【町民生活課】

問 環境にやさしい事業所認定ステッカーの認定数は。

答 76件である。

問 不法投棄物処理代で、不法投棄はどこにどれだけ

あったのか。

答 昨年度は大久保地区、最勝寺地区、長澤地区、小林地区の人の目につかない道

端にテレビ5台、冷蔵庫9台、洗濯機1台が投棄されていた。また、個人所有の空き地や放棄地などの投棄物は地権者が処理している。地権者には投棄されないよう管理をするように指導している。また、山間地など職員が立ち入れない危険箇所は、毎年11月に実施している不法投棄物一斉処理

事業で処理している。

【子育て支援課】

問 保育所保護者負担金滞納状況は。

答 不納欠損は1件転出して行方がわからなくなったため。滞納者については毎月支払いがありほぼ完納している。

問 放課後児童クラブの利用状況は。

答 延べ2465人で月平均約200人、利用料は毎月2千円ただし8月は4千円である。



環境にやさしい事業所認定ステッカー

監査委員の決算審査意見 (抜粋)

本町では、7つの大規模事業が計画されているが、人口減少や少子高齢化等の動向を十分に見極める必要がある。また、今後想定されるインフラ資産の更新費用等も考慮した綿密な財政計画が必要となる。新たな構造物の規模や構造について、費用対効果の検証を行うとともに、世代間負担の公平性にも配慮し、総合的な見地から判断されたい。

本年度は第一次富士川町総合計画の最終年度にあたり、所管部署においては事業計画の進ちよく状況を検証する中で、目標達成に向けて邁進されることを望む。平成29年7月から働き方改革を進めるため、週2日の「ノー残業デー」の設定や有給休暇取得の促進など、全庁的な取り組みを始めた。業務の見直しやマニュアルの作成等により執務が効率的に行われ、残業時間の削減につながることを期待したい。

代表監査委員 諸角和夫
監査委員 小林 進

シビックコア建設予定地調査業務 285万円

おもな補正予算

住民投票費 (リニア関連住民投票)	420万円
町民交流広場倉庫設計業務	150万円
シビックコア建設予定地調査業務	285万円
個人番号カード交付事業負担金	157万円
過疎地域自立促進基金積立金	1840万円
学校給食センター不動産鑑定業務	43万円



町民交流広場管理棟建設予定地

条例改正

・富士川町介護保険条例の一部改正
地域包括ケアシステム強化のため、一部を改正する法律の施行に伴う改正。
・富士川町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

介護保険法施行規則の一部改正に伴う改正。

・富士川町立保育所条例の一部改正
町立小室山へき地保育所を廃止するための改正。

・富士川町直売所条例の一部改正
朝市「よりみちマーケット」の会場移転に伴う改正。

補正予算質疑

問 土地の売却代金の場所と広さは。

答 1件は大柵大久保線のホームセンターの東側約100m先の町有地で、面積337㎡、809万円。2件目はハローワークの西側未利用地2カ所で、110万8千円。もう一件

は赤道の用途廃止後の売却である。

問 一般会計補正予算の住民投票費420万円は、事業者が負担すべきだが、なぜ住民が負担するのか。

答 特別地方交付税の特殊要因として計上してあるが、とりあえず町側で支出する。

問 光ケーブルの約700万円の工事変更契約で、増額した主な要因は。

答 東京電力の指示によるもので、中部から五開までの旧ネットワークの撤去費用330万円、工事材料費の増加約160万円、鹿島橋の先と塩の華の所に、独立柱が必要になり約60万円。その他工事費の増減の差し引きが約150万円。

問 町民交流広場の整備工事契約で、日本陸上競技連盟基本規則に基づく実績のある技術者配置は、確認したのか。

答 下請け業者でも可能となっているので、確認していない。

リニア関連住民投票条例 **否決**

富士川町リニア中央新幹線の騒音及び日照に係る防音防災フードの設置要請に関する住民投票条例の制定

9月8日 条例制定のため、総務産業建設常任委員会に付託される。

9月19日 総務産業建設常任委員会で審議した結果否決。

9月22日 本会議に井上光三常任委員長より報告。原案を全会一致で否決

おもな質疑

- 問** なぜアンケートでは駄目なのか。
答 公職選挙法に基づいて行うため、より公平・公正に住民の意見を吸い上げられる。
- 問** 他の方法も検討した結果なのか。
答 公平・公正の確保から住民投票が最も適しているという結論に至った。
- 問** 住民投票以外にどういう選択肢があったのか。
答 全国的な事例を検討し、アンケート、意向調査、住民投票があるが、一番公平・公正性が確保できる投票資格者が自分で判断される。
- 問** 住民投票の基本的な考え方は。
答 沿線住民が直接影響を受ける問題である。JR東海はいずれ町の意見を聞いてくる。沿線住民の意見を町とした情報を出し、公平性を確保しながらやっていきたい。
- 問** 住民投票条例で、なぜ3カ所の投票区割りをしたのか。
答 JR東海が、現在の騒音規制に基づいて想定した環境対策上の区域と同じである。
- 問** 住民投票については、投票率を求めないとした根拠は。
答 住民が真の意見を投票するので、最低投票率は設けない決断をした。

総務産業建設常任委員会

おもな反対理由

- 住民投票は、白か黒かはつきりさせるものであり、必ず最後にはしこりが残る。沿線住民の意見を聞くことはとても良いことだ。方法を検討していただきたい。
- 騒音に対しては、3カ所での意見交換会をしたが、日照については詳しい説明がされていない。時期尚早である。
- 投票率を考慮しないこと。また結果はJR東海に要望するための材料であって、町に決定権はないので別の方法を望む。

否決に対する意見

沿線住民の生活ならびに周辺の事業所および土地への影響を考え、当該沿線地域に利害関係を有する者の意向を確認する必要がある。町民が判断するにあたり、分かりやすい正しい資料の提出と、丁寧な説明を尽くし、沿線住民の意向を聞く方策を検討するよう意見する。

一般会計補正予算

住民投票費 420万4千円 減額修正

修正動議提出

提出者 齊藤正行
賛成者 井上光三

提案理由

住民投票条例案が、先の総務産業建設常任委員会の審査において原案否決。先ほどの条例案の採決でも否決となったため、住民投票費を全額減額するもの。

採決の結果全会一致で可決

一般質問

まちの課題を問う

齊藤 正行 議員



問 次期町長選挙に出馬は

答 町民に信を仰ぐ
決意をした

問 次期町長選挙への考えは。

町長 少子高齢化、人口減少が進行する中、さらなる子育て支援や高齢者対策、定住促進、中山間地域の活性化などを推進する必要がある。

リニア中央新幹線の建設に伴う公共施設の移設、給食センター、図書館、庁舎の建設など大規模事業を発表しており、こうした課題に責任を持って対応し、富士川町の未来をさらに飛躍・発展させるため、引き続き全力で町政に取り組みでいく考えで、町民の皆さまに信を仰ぐ決意をした。

旧増穂西小学校の活用は

問 校舎を利用する計画は。

教育長 校舎は民間事業者から、体験宿泊施設等として利用したい計画があり、平林区で説明会を行い、地域の活性化につながることから了承された。町は譲渡に向けた手続きを進める。

問 グラウンドの管理を平林区に委託できないか。

教育長 区と協議していく。

給食センター建設は

問 給食センター建設の現在の状況は。

教育長 小林地内のTRGグラウンド東側を、建設用地の候補地とした。

問 小林区にどのような貢献がされるのか。

教育長 災害時に炊き出し



譲渡される増穂西小学校校舎

ができる施設として防災機能を備え、2階に会議室を設けることから、避難所としても活用できる。

住民投票は

問 住民の意向を確認する必要性は。

町長 JR東海は、防音防災フードの設置区間に関して、軌道沿線の自治体と協議を進めていくとしているため、沿線地域の3カ所で騒音規制等に対する意見交換会を開催した。

騒音対策として防音防災フードの設置を希望する意見が多かった。しかし8mの高さとなる防音防災フードの設置により、日照障害となることを心配する意見もあったことから、沿線住民の皆さまの意向を、最も反映できる手法とした。

「他の質問事項」

・CATVの活用について
・シビックコア地区整備について

問 地域おこし協力隊の導入は

答 2年後を目標に導入を検討

井上光三 議員



問 総務省が行っている「地域おこし協力隊」制度は、各自治体を取り入れ、全国で4千人ほどが活躍している。

この制度を導入することにより、若者の移住・定住促進、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしが拡充できる。今後、「地域おこし協力隊」が導入できないか。

政策秘書課長 27年に策定した「富士川町総合戦略」の基本目標の「富士川町への新しいひとの流れをつくる」の中に、「地域おこし協力隊」事業を掲げ、平成

集落支援員の導入は

31年度を目標として導入することとしている。

問 総務省の制度に「集落支援員」がある。全国で導入が増加しており地域づくりに活用されている。本町においても、過疎地域等における集落対策や移住・定住対策等の促進事業のために「集落支援員」を導入できないか。



地域おこし協力隊ポスター（総務省）

政策秘書課長 町では、地域の再生・人口減少対策として、定住奨励金や中山間地域等における住宅用地取得費補助などの移住定住促進対策、交通弱者に対応するためのデマンド交通の実施、空き家バンクや空き家対策のほか、地域と行政とのパイプ役として役割を担う地域支援員制度を設けて課題解決に向け取り組んでいる。「集落支援員制度」を

財産区の管理は

活用ではなく、地域と行政が連携して課題に取り組んでいきたい。

問 町内には複数の財産区が存在している。管理について不透明な部分もある。財産区は、町内に存在する特別地方公共団体である以上、管理方法を明確にする必要がある。

財産区の管理は、団体によって、議会と管理会は別であるが違いは、

産業振興課長 2つの財産区は、地方自治法の規定により、本町条例に議会の設置を定め、1つの財産区は、同法の規定により本町条例に管理会の設置を定めている。

違いは、財産区議会は予算・財産処分・契約・決算などの議決事件を処理する。財産区管理会は、議決権はないが、事案があれば管理会の同意が必要である。

問 住民は全線フードを希望しているが

答 意見交換会の意見は住民の総意とは思えない

斉藤 欽也 議員



問 住民の意向確認のために「防音フードを付ける、付けない」の住民投票をするというが、沿線住民との意見交換会は何のためにしたのか。

財務課長 騒音規制の範囲をどうすべきかの意見を聞くために開催した。各地区から住居指定が望ましいとの意見をいただいた。住居指定にすると騒音規制は70デシベル以下となる。

問 住居指定の話は防音フードをつけることを前提とした話であり、あえて住民投票をする意味はないが。

財務課長 実際に住民がど

のような考えを持っているのかを確認するには、公職選挙法に基づいた住民投票が公正・公平であることから、実施する判断をした。

問 今回の住民投票は投票結果に町が決定権を持つているものではない。JR東海から町の考えを求められた際の住民意向の確認ではない。アンケート調査でも十分できるが。

町長 町のわがままとすれば、将来の観光を考えると明かり区間が必要という意見もある。他県の人からもそういう意見が寄せられている。開けてほしいという意見もある。しかし、そこに住む皆さんのご意見を最重要視しようということで、住民投票を実施する。

問 沿線住民の意向が一番大事ということで、意見交換会をしてきたはずである。なぜ、住民投票をする必要があるのか。

町長 町はこれまで住民とフードにするか防音壁にするか、という意見交換会は

一度も開いたことはない。フードにするか防音壁にするかの意見を伺うのはこれがはじめての機会である。

問 意見交換会での規制区域の話はフードの話で、今はじめて聞くという話は通らないのでは。

町長 意見交換会を3カ所でやったが、役場職員を除くと参加者80人、住民の総意とは思えない。

問 住民全員の意見を汲み取るために行うという、住民投票の目的趣旨からすれば、最低投票率を設けるべきではないか。

財務課長 一般選挙と同様に最低投票率を定める必要はない。投票所に来て、投票してくれた意見を尊重すべきであると考えている。

問 投票所にきてくれたことが大事だというならば、意見交換会や住民懇談会に来てくれた人たちの意見が最も大事ではないのか。

財務課長 意見交換会での発言も重要だが、それに加えて住民投票を行う。



リニア 見上げる防音フード見学会

問 地域包括支援センターを周知すべき

答 周知の方法を見直し、積極的に行う

市川 淳子 議員



問 2025年、団塊の世代の方が後期高齢者になっていく年である。富士川町の平成25年の調査によると、65歳以上74歳までの前期高齢者の認知症は全体で35人だった。しかし、75歳以上の後期高齢者になると、632人と一気に増える。後期高齢者対策を考えた時、地域包括支援センターの存在を6割の方々が分かっていない実態があり、非常に大きな問題である。情報提供について具体的に示してほしいが。

福祉保健課長 3月のニーズ調査の結果、地域包括支

援センターの認知度について、職員が考える認識とは大きな温度差があることを痛感した。今まで広報やホームページなどを活用してきた。今後、活用方法の見直しと、包括の部署だけに限らず、課全体で地区の教室や、会議等に積極的に出ていき周知を進めていく。また、相談窓口としての地域包括支援センターだが、名称が何をしてくれるとこ

ろか分かりにくいという課内の意見も出ている。親しみやすく、分かりやすい名称も今年度検討していく。

新設予定の訪問看護室との連携は

問 峡南医療センターでは訪問看護室（仮称）の新設を予定している。地域包括ケアシステムには、医療も入っていて連携強化は必須だと考えるが。



地域包括支援センターの相談窓口の様子

福祉保健課長 重度の要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいる。

訪問看護は、医師との密な連携や看護ケアの提供などを行うことから、重度の疾患を持ちながら、在宅生活を送る方々を支えるためには必須であり、往診医師の少ないこの町においては、重要な役割を担っている。訪問看護室ができれば、地域包括ケアシステムにとって大変心強い。

問 地域の方々が安心してできるよう、峡南医療センターを訪問看護システムとうまく繋がるようにしてほしいが。

町長 医療センターも一丸となって頑張っている。これから期待しているし、また、期待に応えるような医療センターにしていく。

問 リニアの不安を解消できるのか

答 不安を小さくするよう対策していく

川口正満 議員



問 リニアにより町民に利益がなければ、町に甚大な影響を被るので、犠牲を押し



早朝深夜でも騒音測定をしたい

し付ける巨大な迷惑施設といえる。不安や懸念を解消できるのか。町民は被害予測や些細な補償について知ると、今のくらしや地域や家族の絆を守りたいという心情になる。また「町や地域に利益がないリニアは、困ったもんだ。要らん」という気持ちになる。安全安心の対策を保証できずに、負担や不安を強いるならば、リニア事業の計画見直しを、JR東海や国交大臣に要求できないか。

町長 リニアは通過地として国で決定をされた。これは避けては通れない。町も被害者と言ったが、本来であればここを通ってもらいたくないことは当然だが、もう決定されてしまった。地域の皆さんの不安をできる限り小さくして、また次の生活ができるような対策を町も一緒に考える。地域の皆さんに寄り添い、一生懸命リニア対策を考えていきたい。

早期深夜にも騒音の実態調査を

問 町は4カ所で騒音調査をした。早朝と深夜にも調査ができると思う。早朝深夜に数分おきにリニアが走る。実情と比較して、どれほどの被害が大きいのかについて、町はどのように深刻に考えているか。

町長 騒音や日照に関する影響予測等をデータ化するなどした住民投票公報を出し、住民に分かりやすい情報を提供する中で、判断を

していただきたい。現地での騒音体感の機会は12回やったので、これ以上するとはない。

問 県が独自に騒音規制できるのか、町は県と共に調査して、町民の健康や命を守るために厳しく対応していただきたいが。

町長 体感会も、一番環境の悪いところを聞いてもらってきた。それで判断をしていたかどうかとしている。

時間規制について 県に働きかけを

問 早朝深夜に高齢者や子ども、また夜間勤務者の安眠を妨害する。町民の健康や命までも脅かす騒音による公害問題であり、不安に対して、県独自の騒音の時間規制について、県に対し働きかけのべきだが。

町民生活課長 新幹線鉄道騒音に係る環境基準は、全国一律の基準値を定めていることから、県として新たに時間帯の区分を設定することは難しいとしている。

問 防犯灯の全町LED化を

答 予算の範囲で整備を進めていく

青柳光仁 議員



問 公共施設内の照明LED化の進捗は。

管財課長 増穂南小および小の職員室や外灯の一部、中体育館、まほらの湯の施設内の一部、道の駅富士川でLED化した。

問 LED化前後の電気料や交換費用など、効果の比較はしているか。

管財課長 殿原スポーツ公園において、ソフトボール場の夜間照明のランニングコストの比較検討では、10年間で約560万円の削減が見込まれる。

問 今後の公共施設のLED化計画は。

管財課長 今後整備を計画している施設は、新児童センター、新町民体育館、新町立図書館、給食センター、新庁舎があり、LED照明の導入をしたい。

町内の防犯灯は

問 町では、地区ごとに管理する防犯灯の本数を把握しているか。

防災課長 国・県・町や区が管理する防犯灯が数多く

あり、区が管理する本数は把握していない。

問 LED機器を希望区へ配布しているが、毎年一定額を予算化しているのか。

防災課長 器具の寿命や経費負担の軽減から、今後も一定額の予算確保に努める。

問 全町LED化計画は。

防災課長 防犯灯のLED化は進めていくべきと考えますが、相当な費用を要するので、予算の範囲で順次整備する。



LED化を待つ防犯灯

町道青柳32号線は

問 町道青柳32号線の進捗よく状況は。

都市整備課長 詳細設計が完了し、本年、用地測量や建物等の調査を行っている。

問 町道青柳32号線の計画目的は、青柳活性館の周辺を賑わいの中心とするためだが、耐震力不足の理由で青柳活性館ほかの取り壊し方針が決定された。当初の計画目的の状況が変わったので、町道青柳32号線も延期や中止する考えはないか。

都市整備課長 町の中心街へ人を誘導する目的に変わりはないので、計画の延期や中止は考えていない。

問 道路よりLED化や地域行事に使うのが、真の町民のための政策だと思いが。

町長 青柳2丁目の周辺を町の中心に位置付け、町道青柳32号線は2期工事として旧国道52号まで造りたい。街路灯は街路灯として整備していく。

問 共生型サービスを検討すべきでは

答 関係機関と連携し取り組む

小林有紀子 議員



問 地域包括ケアシステムを構築するため、市町村が主体的に取り組む「介護予防・日常生活支援総合事業」が本年4月からスタートしたが、進捗よく状況は。 **福祉保健課長** 要支援1、2の対象者、新規要支援認定者の方などが随時移行しているが、担い手やボランティアの不足から対応に苦慮している。

問 地域住民で支え合う仕組み作りが重要である。認知症カフェの設置を訴えてきたが、7月より保健福祉支援センター内で月1回開催となった。各地域での開

設を検討できないか。 **福祉保健課長** 今後、サポートセンター養成を広め、地域でやりたい方がいれば、支援し予算化して実施したい。

問 赤ちゃんから高齢者まで、障がいの有無に関わらず、身近な地域でさまざまな福祉ニーズに対応できる「共生型サービス」を検討すべきと考えるが。 **福祉保健課長** 福祉に携わる人材に限りがある中、地域の実情に合わせ、子ども、障がい者、高齢者が同じ施設でサービスを受けやすくする趣旨として、重要なサービスと考える。今後、事業所や関係機関と連携し情報共有を行い取り組んでいく。

問 認知症の初期の支援を包括的、集中的に行い、早期診断、早期対応により自立生活のサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」を、峡南医療センターへ設置できないか。 **福祉保健課長** 当面は峡南5町共同で、飯富病院内に

ある峡南在宅医療支援センターに委託するが、今後は専門医の確保の状況を検証していく。

貧困の連鎖を断つ 対策は

問 貧困の連鎖を断つことを、施策の中心に全庁あげて取り組めないか。

町長 町では貧困問題をとっても重要であると捉え、子どもがいる貧困世帯には経済的支援だけでなく、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることのない

よう、多方面からの支援が必要とされることから、部署を超えた連携、情報共有を行いながら取り組んでいく。

問 就学援助における「新入学児童生徒学用品費」を、入学前に支給できないか。

教育総務課長 要保護世帯には、入学準備金として支給しているが、要保護世帯には、転出や就学援助の認定が6月以降となることから、返還金が生じるため実施してない。



認知症の方や家族の心に寄り添う 認知症カフェ（ゆずカフェ）

問 町立図書館建設約10億円の根拠は

答 国との負担割合に応じる

堀内春美 議員



問 町立図書館建設に約10億円は非常に多額である。町単独で建設すれば5億円くらいで建設できるのではないが、10億円の内訳は。

生涯学習課長 国の合同庁舎との合築となっている図書館部分の負担は、敷地調査および設計費1億3千万円のうち町が約5千万円、建設工事費約20億円のうち町が約6億円、周辺整備は、町が事業主体となり約3億5千万円の計10億円を見込んでいます。

問 隣接する土地の取得に3億5千万円とのことだが何軒分なのか。

都市整備課長 南側の2軒分の移転費用と土地代、大法師線の道路改良工事代で約3億5千万円を計上した。

問 3億5千万円は高すぎます。その道路の幅員と奥行きは。

都市整備課長 歩道を含めた幅員7m、奥行約80mです。

問 敷地調査および設計費が全体で1億3千万円、そのうち町の負担分が5千万



国の合同庁舎建設予定の旧鵜沢病院跡地

円は多すぎないか。

生涯学習課長 国は事務所として設計するが、図書館は、事務所に比べ設計単価が高い。国が定めた基準により試算した。

問 合築で造る中に入るといふことで、私たちは安く入れると思っていた。ところが10億円とは、これでは単独で造った方がはるかに安く造れるのではないか。

生涯学習課長 単独での算

定はしていないが、維持管理費については、国との負担割合に応じ支出するため節減が図れる。

問 年間の維持管理費はどのくらいを想定しているのか。

生涯学習課長 まだ設計が済んでいないため、数字が出ていないが、割合は面積に応じ国占用72対町28、共有部分はこの数字を基準に負担をしていくことになる。

問 この土地は町の所有である。完成後は国有地と交換と聞いているが、土地の価格が違う点はどうなのか。

町長 国から借りている土地があるので、総合的に考えていく。

問 この庁舎に検察庁も入るが、児童生徒に対して防犯上の問題を懸念するが、その事に対してどう考えているのか。

教育長 国の機関であるので、それなりに対応していくと思うし、図書館は1階なので管理運営は十分できると思っている。

問 認知症の人の見守り体制は

答 徘徊SOSネットワークの構築を進めている

秋山 勇 議員



問 見守りが必要な高齢者の実態把握は。

福祉保健課長 実態把握は大変難しく、全体として把握はしていないが、現在、町で把握している認知症患者数は651人となっている。

問 見守りネットワークづくりのための協定の締結状況は。

福祉保健課長 高齢者等への地域での見守り体制を強化し、住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを目的として、町では、民間事業者が行っている通常業務の中で、住民の異変

などを察知したときに連絡・通報していただく「地域見守り事業に関する協定」を締結している。町では8社と協定の締結、または地域見守り活動への協力の同意をいただいている。

内容としては、配達や顧客訪問時に異変を察知した場合の通報や、高齢者等の消費者被害防止等に関する啓発活動にご協力をいただいている。

問 認知症サポーター養成状況と、地域における見守り体制の構築状況は。

福祉保健課長 認知症の方が増加する中、認知症に関する正しい知識と理解をもち、地域で認知症の方やその家族に対して、できる範囲での手助けを目的に、認知症サポーターの養成を行っている。

これまでに高齢者に関わる地域の方や病院・金融機関などの事業所で実施し、平成28年度末までに受講した方は、1577人となっている。今年度は4回実施

し、地域での見守り体制整備に向けて、警察署や民生児童委員、認知症カフェのボランティアの方々に学んでいただいた。地域の見守り協定先をはじめ、講座を受講された方々、各種団体の地区への呼びかけを継続している。

また、認知症などによる行方不明者の早期発見・保

護のため、近隣の自治体と連携しているが、今後は、地域における見守り体制として「徘徊SOSネットワーク」の構築に向け、警察署や近隣の市町と協議している。

「他の質問事項」

・高齢者に対する地域活性化について



認知症サポーター養成講座の様子

住民懇談会開催報告

おもな意見

議会基本条例

- 今日渡されて説明されても、理解するのは難しい。
- 議員が本気で考えていたのなら、もっと早く取り組むべきでは。
- 多くの町民が同じような目線で議員を見ている。この条例は素晴らしいと思うが、町民から信頼される議会になってもらいたい。

議員報酬の改定

- 議員も生活があるから上げることは良いと思う。議員は何をしているか一般の人にはわからない。議員はかなり勉強しなくてはいけないと思う。
- 報酬を上げるのは賛成。定数を一概に減らすのは反対。本当に町民が議会を信用しているか、期待に応えているかだと思う。
- 基本的に報酬を上げてほしいと考える。しかし、条件として議員定数を減らしてもらいたい。
- 報酬を上げることには賛成だが、税金を使う6万円の値上げが妥当かどうか判断は難しい。将来の富士川町を思い描き、そのための活動ができるかどうかだと思う。
- 町でも今後大小の事業が目白押しにある中、6万円上げるというのはいかなものか。議会活動の結果が出れば尊重するが、再度議論をお願いしたい。

政務活動費見直し

- 政務活動費を3万円にするというが、使われていないということは、議員活動をしていないと思う人もいる。内容を明らかにすれば使っていると思う。
- 政務活動費が何なのか一般の人にはわからない。議員が議論を尽くし政策を磨いてもらいたい。そのための経費であれば必要だ。
- 議員の責務として議会報告活動をもっとやってもらいたい。議員報告に政務活動費が使えるのであれば下げる必要はない。



住民懇談会 (8月31日 町民会館)

常任委員会の視察研修

2つの常任委員会が7月31日、8月1日それぞれ次のように視察研修した。

教育厚生常任委員会では、東京都足立区・中野区の福祉厚生施策について視察研修した。

1.足立区の子どもの貧困対策（子どもの貧困対策担当課）

子どもの貧困対策に取り組んだ状況を聴き啓発された。「未来へつなぐあだちプロジェクト」の基本理念は、「自分の将来に希望をもてる社会の実現、自分の人生を切り開き、貧困の連鎖に陥らず社会で自立できる」ことを目指すなどが挙げられた。

相談事業として「つなぐ」シートを活用して、諸団体との連携を強化していることは参考にしたい。

2.中野区の「妊娠・出産・子育てトータルケア事業」の施策

妊娠から育児期までの切れ目のないトータルケア事業について説明があった。

妊娠・子育て応援ギフト券（こども商品券）は、妊娠・出産に際して「かんがるープラン」を作成した方に、1万円相当のギフト券が贈呈され、区内で買い物や美容院、教室などが利用できる。

出産祝い金に加えて、ギフト券を利用できると、店舗・事業所とも一体になって「子どもは宝物」という事業を行っている。いずれも学ぶところが多く、「人への投資」を参考としたい。



総務産業建設常任委員会では、多治見市と伊那市を視察研修した。

多治見市では第7次総合計画について研修した。同市では総合計画のコンセプトを

①極力薄い冊子にする。②予算を考えて作る（リンクさせる）としている。

また、総合計画=総合戦略として、常に4年間の計画をスライドさせていると説明があった。予算と決算は議会全員（24名）の特別委員会で審査している。



伊那市では「移住定住促進支援」について研修した。移住相談は年間362件あり、メール相談もある。3年間で40件82人の移住があり、30代から40代の家族で、子どもは保育園児や小学生が多い。

システムとしては、移住相談窓口を設置し、就業や住宅などすべての相談に応じている。地元の住民から「集落支援員」を採用委嘱し、移住者で「地域おこし協力隊」を編成して、移住の相談から職探しまで支援している。

仕事については商工会やハローワーク等で紹介するが、起業したい方も40%程度いる。工業団地や農業法人、コンビニ等1次産業から3次産業まで比較的求人情報が多く、移住してから仕事を見つける方も多いとの説明があった。

峡南医療センター企業団

8月25日、峡南医療センター企業団議会第2回定例会が開催され、28年度峡南医療センター企業団会計決算認定、峡南医療センター企業団職員の自己啓発等休業に関する条例の制定、29年度峡南医療センター企業団会計補正予算（第1号）の3案件が上程され、原案通り承認可決された。28年度決算において、経営改革プランの達成状況は、営業収益は計画に対して達成率が96.7%、営業費用は計画に対して達成率は96.0%で、結果、経常損失及び当期純損失とも、計画に対しては減額となった。

平成28年度決算

営業収益	39億4837万円
営業費用	45億1497万円
営業損失	△5億6660万円
営業外収益	4億3046万円
営業外費用	1億4679万円
経常損失	△2億8293万円
当期純損失	△2億9306万円

(万円以下、四捨五入)

ICT推進部会

ICT推進部会では
3回目の視察受け入れでした。



研修の様子

7月28日、昭和町議会から18人が、タブレット利用の視察に来町された。タブレット利用について熱心に学んで満足されていた。



議会のおもな活動日誌

7月5日 議会運営委員会	8月2日 町村議会広報研究会（甲府市内）
国中6町議員研修会（市川三郷町内）	8日 議会運営委員会
12日 議会改革特別委員会	議会改革特別委員会、全員協議会
20日 町村議会議長・議会運営委員長行政視察	23～24日 町村議会広報委員視察研修（石川県内）
25日 ICT推進部会	24日 住民懇談会（ますほ児童センター）
28日 昭和町議会行政視察受け入れ	25日 議会運営委員会、全員協議会
31日 総務産業建設常任委員会行政視察（8月1日まで）	28日 議会運営委員会
教育厚生常任委員会行政視察（8月1日まで）	31日 住民懇談会（町民会館）

訂正

議会だより29号の議会広報モニターの記事に誤りがありました。
(誤)河野淳(あつし)さん → (正)河野淳(じゅん)さん
訂正してお詫び申し上げます。

町民の活動を訪ねて おじゃまします

かじまるスポーツクラブ取材しました

取材日：9月17日

長澤健議員、秋山勇議員



6回目の今回は、かじまるスポーツクラブの取材に、町民会館におじゃましました。

かじまるスポーツクラブは、平成21年11月に総合型地域スポーツクラブとして設立されました。

活動種目は、サッカー、ウォーキング、グラウンドゴルフ、ソフトテニス、ラージボール卓球、それにヨガ教室、健康リズム体操の2つの教室があります。

取材日はヨガ教室で、10人の女性と1人の男性が参加し、外部講師の窪田千晴さんの指導で、約1時間楽しく体を動かしていました。

●参加者に感想を聞きました●

- みんな姿勢が良くなり若返っている
 - バランス感覚が鍛えられ転倒防止につながる
 - 柔軟性、心肺機能が改善された
 - 他の町から参加できることが素晴らしい
 - 健康になるレッスンが多く気軽に参加しやすい
 - ヨガ教室の良さを町民の皆さんに味わってほしい
- など、参加してよかったという声が多く聞かれました。



議員も体験しました

今後の予定

ヨガ教室	毎月第1、3日曜日	町民会館
健康リズム体操	毎月第4金曜日	町民会館
グラウンドゴルフ	毎週日曜日	ふれあいスポーツ公園
ラージボール卓球	毎月第2木、第4水曜日	
サッカー	毎月第1、第3日曜日	
ソフトテニス	毎月第1、第3日曜日	

詳細は、富士川町教育委員会 0556-22-5361まで

皆さんの活動を突撃取材します

これからも情報をお寄せください!

広報常任委員会 委員長 長澤 健 副委員長 青柳 光仁 委員 齊藤 正行・秋山 勇・川口 正満・深澤 公雄

発行/山梨県富士川町議会
発行責任者/議長 秋山 真
編集/議会広報常任委員会

〒400-0592 山梨県南巨摩郡富士川町天神中條1134
TEL/0556-22-1111 FAX/0556-22-3177